

## 令和7年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和7年7月9日（水曜日）

### ○議事日程（第4号）

令和7年7月9日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### ○出席議員（10名）

1番 小川公明 議員	2番 西川守哉 議員
3番 野田憲司 議員	4番 入田真嘉 議員
5番 佐々木康次 議員	6番 中井勇気 議員
7番 南靖久 議員	8番 仲 明 議員
9番 中村文子 議員	10番 西野雄樹 議員

### ○欠席議員（0名）

### ○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君

福祉保健課参考事	丸	田	智	則	君
環境課長	山	本	容	孝	君
商工觀光課長	濱	田	一	多朗	君
水產農林課長	芝	山	有	朋	君
水產農林課参考事	千	種	正	則	君
建設課長	塩	津	敦	史	君
建設課参考事	上	村	元	樹	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	專	作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏	之	君
教育育長	田	中	利	保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸	嗣	君
教育委員会生涯學習課長	世	古	基	次	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史	次	君
監查委員	民	部	俊	治	君
監査委員事務局長	北	村	英	之	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱	野	敏	明
議事・調査係書記	世	古	紋	加

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、西野雄樹議員、2番、西川守哉議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、中井勇氣議員。

[6番（中井勇氣議員）登壇]

6番（中井勇氣議員） 皆様、おはようございます。

まず初めに、去る選挙におきまして市民の皆様から温かい御信任を賜り、この尾鷲市議会の場に立たせていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

私はこのたび、皆様の声をまちづくりに生かすべく、新たに市議会議員として活動をスタートいたしました中井勇氣と申します。地域の現場の声にしっかりと耳を傾け、課題に正面から向き合いながら、勇気ある一歩を積み重ねていく所存です。微力ではございますが、市民の皆様、市職員の皆様と共に歩み、よりよい尾鷲の未来を築いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

さて、本日の質問のテーマは、過去の一般質問でも繰り返し取り上げられてきた防災、中でも避難所の安全性とその耐震化についてでございます。

このテーマにつきましては、これまでにも何度か議論が交わされており、市職員の皆様におかれましては、前提部分の説明が繰り返しとなってしまうかと思われますが、市民の安全に関わる重要な課題であることを御理解いただき、改めてお聞きいただければ幸いです。

御承知のとおり、私たち尾鷲市は、将来的に極めて高い確率で発生が予測され

ている南海トラフ巨大地震の震源域に位置する地域であります。国の地震調査研究推進本部によれば、この地震は今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされています。つまり、これはいつか起きるかもしれないではなく、いつ起きてもおかしくない災害であるという現実を私たちは正面から受け止めなければなりません。そこで私が強調したいのは、事後の対応ではなく、事前の備え、事前復興という考え方です。

事前復興とは、被害を最小限にとどめるために、復興を前提としたまちづくりを災害が起きる前から始めておくという概念です。これは国や多くの自治体でも取り入れられつつある新しい防災の考え方であり、単に避難するのではなく、避難先の安全性を確保すること、地域の機能を守ることもその大きな柱となっています。

では、尾鷲市における避難所の実態はどうなっているのでしょうか。市が収容避難所として指定している施設の中には、耐震性が十分に確保されていない建物が複数存在しています。収容避難所の耐震化は耐震改修促進法においても推奨されています。

令和4年の本会議において、市長から耐震性が不足している施設が6か所あるとの答弁がありました。天満集会所、中央公民館、向井コミュニティーセンター、元九鬼小学校体育館、旧三木小学校、旧三木里小学校です。中央公民館を除くと経過年数は50～80年が経過している状況です。

また、そのうち、向井コミュニティーセンター、元九鬼小学校体育館、旧三木小学校、旧三木里小学校については、耐震診断書の結果を各課に求めましたが、その資料は頂けていないので、検討の土台となる耐震診断はなされていないのだと思われます。

つまり、命を守る場所であるはずの避難所が災害時に安全とは言い切れない状況にあるのです。特に旧三木小学校、旧三木里小学校など、高台にあり、津波避難に適した立地でありながら、築60年以上が経過し、耐震診断、耐震化がなされていないという現実があります。

市が作成している尾鷲市公共施設個別計画においては、避難所として指定されている建物も施設見直しの対象とされており、各施設について、①機能面での必要性、②施設の現状、③耐震性の有無という順を追って検討がなされていると記載されています。また、その次の段階、④施設の長寿命化、建て替えの検討においては、木造施設の使用目標年数を50年とし、長寿命化修繕は実施しないとの

方針が市から示されていることも承知しております。

しかし、その前段階である③の施設の耐震性についての確認、つまり耐震診断の実施がまず極めて重要であると考えます。耐震診断は、施設の安全性を客観的に把握するための第一歩であり、耐震補強の必要性や建て替えの可否を判断する上で基礎となる重要な情報です。特に避難所という命を守る拠点である建物においては、その使用を今後も継続するかどうかに関わらず、まずは現状の安全性を的確に把握しておくことが不可欠ではないでしょうか。

また、施設の機能を維持するのか、あるいは他施設と統合するのかを検討する際にも、それに必要な予算規模を見積もるための前提として耐震診断を実施する必要があると考えます。市として、この段階の検討、つまり避難所施設の耐震診断の実施について、どのようにお考えなのか、御見解をお聞かせください。

加えて、令和3年の定例会から既にこの課題が一般質問で指摘されていることは私も議事録で確認しております。あれから約4年が経過いたしましたが、この間に市としてどのような対応や検討を行ってこられたのか、具体的な進捗や判断内容についても併せて御説明をお願いいたします。

以上が壇上での質問でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中井議員の御質問に順にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、本市における避難所の実態について、具体的には耐震診断、耐震化の実施状況についてであります。

本市が津波及び土砂災害時の収容避難所として指定している建物のうち、本市が所有しているものは19施設であります。このうち13施設につきましては、1981年6月1日施行の新耐震基準以降に建てられたもの、あるいは耐震診断により耐震性があると確認されております。残る6施設につきましては、新耐震基準より前に建てられたもの、または耐震診断により耐震性がないと確認されたものであり、先ほど議員がおっしゃられたとおり、中央公民館、天満集会所、向井コミュニティーセンター、九鬼小学校体育館、元三木小学校、元三木里小学校、この6施設であります。

このうち、中央公民館につきましては、御承知のとおり、現在、耐震・長寿命化整備に向けて事業を進めているところであります。天満集会所、九鬼小学校体

育館、元三木小学校、元三木里小学校につきましては耐震診断実施済みであり、いずれも耐震性がないと判明しております。また、向井コミュニティーセンターにつきましては、本年度、耐震診断を実施する予定となっているという現在の状況でございます。

次に、市としてどのような対応や検討を行ってきたのかということではありますが、中央公民館については、先ほど申し上げましたとおり、現在、耐震化整備を進めております。天満集会所につきましては、耐震化を含め、今後の方向性を検討しているところでございます。また、向井コミュニティーセンターではありますが、本年度、耐震診断を実施し、その結果を踏まえた上で耐震化あるいは機能移転等について検討していきたいと、このように考えております。

残る3施設はいずれも元学校施設ですが、これらにつきましては学校というもともとの機能、役割を終えていること、加えて、木造で建築後60年から80年が経過し、建物の老朽化が進んでいることから、現段階では耐震整備を実施する予定はありません。

ただ、それぞれの施設が所在する地区の御意見を踏まえた上で地区内の他の公共施設の状況などを総合的に判断し、今後どういった形で整備を行うべきか、その方針を定める必要があると考えているところであります、まだ具体的な方向性は定まっていないのが現状でございます。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 御説明ありがとうございます。

天満集会所など、耐震診断されたものの資料については今後拝見させていただきたいので、よろしくお願ひいたします。

また、旧小学校のほうについては、活用するための中身が大事というふうに今までの答弁の中でも市長から発言がありましたが、活用するためにも耐震化の予算とか、廃校にするかどうか、統廃合するのかということについても、まずは耐震診断というものが必要になってくると思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、先ほど申しましたように、本施設は本市が19の施設を持っていて中で13は一応終わっていると。六つの話については、要するに耐震診断ができていないのが向井の分だと。それはきちんとやりますと。耐震診断

は全部やることになっているんですね。だから、19施設あるものの中の今六つのことがありますけれども、問題になっていますけれども、この六つについては耐震診断は全部やると。そのうち五つはできているという話でございますから、耐震診断ですよ。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 僕が伺ったときには、旧三木里小学校、旧三木小学校については耐震診断を行われていないというふうにお聞きしたのですが、いかがでしようか。

議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほど市長のほうからお答えさせていただきましたが、両校とも木造で築後60年から80年が経過し、建物の老朽化が進んでおるということで、当然もう耐震機能はないというふうに判断しております。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 個別公共施設の中の資料の中では、長寿命化する前に施設の耐震性があるかどうかを把握するというのが方針として定められていますが、その辺りはいかがでしようか。

議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほど申し上げましたように、両校とももう築後60年、80年経過しておるということで、耐震性はないというふうに判断します。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 耐震がないというのは、耐震診断を行わずに60年から80年経過しているからということでの決断ということでおろしいですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、中井議員、私が先ほど壇上で申し上げた中で、要するにこの六つの施設の中でまず中央公民館は今やっていると。これ、一つですよね。もう一つは、天満集会所と九鬼小学校体育館、元三木小学校、元三木里小学校につきましては、耐震診断実施済みであり、いずれも耐震性がないと判明しておりますということはお答えした。もう一つ残る向井コミュニティーセンターは本年度に耐震診断を実施する予定であるということを申し上げたわけです。だから、耐震診断については六つのことはこういうことで解決はしていると思いますけれども、逆にいかがでございますか。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 耐震診断、旧小学校については、耐震診断の書類というものを各課に求めてはいたんですが、その資料が実際にあるという認識でよろしいですかね。

議長（小川公明議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） お答えいたします。

私、改めて施設の所管課のほうに耐震診断をしているのかどうか確認をいたしました。その結果、元九鬼小学校、三木小学校、三木里小学校についても、平成21年の3月に耐震診断をしているということが判明いたしましたので、お伝えさせていただきます。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） では、その資料を今後頂けるという話で大丈夫ですよね。旧小学校については耐震診断は行われていないという認識でよろしいですね。

議長（小川公明議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 先ほど申し上げましたように、九鬼小学校、三木小学校、三木里小学校は耐震診断は実施済みです。ですので、その資料もございますので、提供はできます。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） ありがとうございます。その資料の御提供をお願いいたします。

一応、先ほども申しましたが、今後の利活用の可能性がある向井コミュニティーセンター、三木小学校、三木里小学校につきましては、今行われているのは、恐らくですが、簡易診断で、簡易診断という一般診断であります。精密診断のほうの実施をしていただくようにお願い申し上げます。

一般診断はあくまでも耐震改修の必要性を大まかに判定するためのものであり、必ずしも改修を前提としない簡易的な手法です。そのため、実際の構造的な耐力よりも低く評価されてしまう傾向があります。診断結果が必要以上に厳しいものとなるケースもあります。

一方、精密診断は、改修の必要性が高いと見込まれる建物について、柱、はり、接合部といった構造部材に関する詳細なデータを基に安全性の最終的な判断を行うものであり、補強計画の精度も高くなります。その結果として補強箇所が必要最小限に抑えられ、工事全体にかかる費用も抑制される可能性もあります。

また、耐震診断業務は、通常、単なる診断にとどまらず、補強方針の検討や概

算工事費の算出までを含む一連の業務として実施されるものです。したがって、仮に現況調査の一環として一般診断ソフトで入力、評価を行ったにすぎない場合でも、それをもって耐震診断を実施したとするのではなく、今後どのような対応が必要なのかを明確にするためにも精密診断の実施を強く要望いたします。いかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 建設課参事。

建設課参事（上村元樹君） お答えします。

既存のRC施設に関しては、精密診断、2次診断を行っております。どうしてもあまりにも古い建物で図面がないという物件もございまして、それに関しては精密診断の可能性が難しいものですから、それは今後ちょっと検討の材料かなと思います。

以上です。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

あと、小学校の横の体育館については耐震診断は行われていないというふうに簡易診断の中では記載があったのですが、そちらについての診断は行っていただけるのでしょうか。

議長（小川公明議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 校舎のほうは耐震診断を行っておりますけれども、講堂というか、体育館については行っていないと思われます。ただ、それを耐震診断するかどうかという話になると、先ほど、市長、副市長の答弁にもありましたように、建物自体が相当老朽化が進んでいる建物で耐震診断をする必要があるのかどうかということをまず判断する必要があると思います。

以上です。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） ありがとうございます。

ちょっと違う角度からの質問にはなるんですが、市長はこれまでの一般質問等においても、地区の合意形成や活用の見通し、機能の統合などを踏まえた上で総合的に判断しながら検討を進めるとの御答弁が繰り返しなされてきたところです。そのような中で、今回、旧三木里小学校の利活用については、令和7年5月23日に三木里地区会の総会決議を経て尾鷲市に対し正式な要望書が提出されています。その要望書には、三木里地区会が令和元年から要望しているコミュニティー

センターの機能を高台にある旧三木里小学校へ移転すること、二つ目が旧三木里小学校の歴史的価値を保全しつつ、日常的な地域づくりの拠点として、また、災害時の避難所としても活用できるよう登録有形文化財としての登録及び耐震補強を行うことという2点が明記されており、地区住民の合意形成と活用の方針は既に具体的に示されている状況にあります。

この要望を踏まえて現時点で市としてどのような見解をお持ちなのか、また、今後どのような検討、対応を進められているのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっていますように、三木里地区からの要望書については今年の5月の23日に頂戴しております。その内容につきましては、議員がおっしゃっていますように、コミュニティーセンターの役割を高台の旧三木里小学校に移転すること、二つ目が旧三木里小学校の歴史的価値を保全しつつ、災害時の避難所として活用できるよう登録文化財に登録して耐震補強を行うこと、この2点であります。議員おっしゃるとおり。

私はこれまで、三木里地区において事前復興まちづくり、これは中井議員も御参加されていると思いますけれども、この事前復興まちづくりの活動については、特に防災とか空き家対策などを含めて、要するに本市の地域課題の解決に向けた取組として大変期待しております。私も何度か参加させていただいて、いろいろなことに携わらせていただいていることは事実でございます。

まずはその取組を通じてこの旧三木里小学校の利活用を具体化する中で、その継続性と核となる団体、こういったことなどについてしっかりとお示しをいただいて行動していただきかなきやならないですよと思っております。考えておりまし、はっきりと申し上げております。その上で、御要望の件については、地区住民の皆様の御意見を丁寧にお聞きしながら、もちろん他の公共施設の状況も考えていかなきやならないですから、それを総合的に判断しながら検討してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） 団体につきましては、コミュニティーセンターを移設するといふものでは問題ないと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まずは何のために三木里小学校を耐震化するのかというような

話なんです。いろんな機能があると思います。議員おっしゃっていますように、耐震化することによって避難所をつくるとか、高台に上げると。いろんな機能を持ちながら、私がはっきりと申し上げているのは、全体的な構想はあるかも分からぬんですけども、それをきちんとした実行計画に結びつけていただきたいと。その中の三木里小学校の耐震化をどうするのかというような話なんです。だから、皆さん方がやっております、要するに防災を中心とした災害から守るためにまちづくりというのを今やっていますよね。いろんな文化、先ほど申しましたように、歴史的文化があるというような話の中で、その歴史的文化を三木里小学校だけにあれするんじゃなしに、どういうことに広めていくんですかと。三木里には三木里海水浴場があります。そして、近くには、昨日の話じゃないんですけど、熊野古道、三木・羽後峠、こういったものもある。そういうものをきちんとまちづくりとして、一方では、中井議員も参加されているような、要するに空き家対策をどうしていくのか、トータルとしての話の中の三木里小学校のありようだと私は思っているんですよ。だから、その辺のところを十分にきちんと計画をした中で、それじゃ、三木里小学校を耐震するべきなんだというような、そういう答えにつながるのであれば、それは前向きに検討しますけれども、今の段階では、三木里小学校を高台に上げてくださいと。要するにコミュニティセンターを高台に上げるということは、コミュニティセンター機能もきちんと高台にやる。高台に上げることでどういう問題があるんですかと、いろんな問題が出る。いろいろいいところもある。もう一つは、ただ避難所にするがためだけの耐震化というのは大変難しいと思います、私自身は。要するに費用のつけようというものが。やっぱりトータルで、三木里のまちをきちんとやっていこうという思いだったらトータルでやっていきましょうよ。ただ単に点だけの話じゃなしに、トータルでやっていきながらこのまちをどうするのかと。

私は申し上げておりますように、コミュニティセンター館というのは、三木里だけじゃなしに、三木浦も九鬼も早田も梶賀も曾根もどんどんどんどん人口が減っていって、やっぱりまちづくりというのはきちんとそれぞれの特色を生かしながらやらなきゃならないということは常に三木里のあれについては申し上げています。その中の要するに先駆的な話の中でやってくださいという話はやっているわけなんですね。その辺のところを中井議員は十分御存じだと思います。御存じだと思いますが、その辺のところをきちんとリーダーシップを取って、調整をしながらきちんと組織づくりをやって、そしてどういう構想を具体的にどう計画

を立てるのか、それをやっていきましょうよ。そうじゃなかったら、今のところ、私は三木里小学校の耐震化ということが先行しているような感じがありますので、それはないでしょうと。まちづくりという観点から三木里小学校ということも考えていかなければいけないんじやないかということを私は何度も何度も申し上げております。そのための要するに三木里地区の総意、総意じゃなくてもたくさんの方々がそれに賛同した形で組織づくりをやって、きちんとした形で計画を立てていきましょうということは毎回毎回申し上げています。これは私の思いです。だから、それをうまくつなげていただくのは私は中井議員じゃないかなと思って期待しているんです。よろしくお願ひします。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） ありがとうございます。

何のために耐震化するかというのは僕らのほうも何度も御説明させていただいているんですけども、1番はやっぱり予算のところが結構大きいのかなと勝手には想像はしております。先ほどの三木浦のセンター機能の在り方だったり、今後のセンター機能の方向性についての検討の問題もあるかとは思うんですけども、そちらについては本来市の側が主導して行うべき性質のものであると考えておるんですが、つまり住民に対してどのような機能が必要とされているのかを把握し、施設整備に反映していくことは行政の重要な役割であると思っていますので、アンケートや聞き取り調査など、客観的なデータを収集する必要が市としてあるとは思うんですけども、そちらを実施する予定はあるのかどうかお聞きしたいです。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） アンケート調査どうのこうのと、今までやってこられたんじゃないですか。三木里の方々といろいろお話をしながら、三木里というのはどうあるべきなのか、どう進むべきなのかということは、これは三木里地区の問題ですから、それをあれしたらどうですか、まず。全体的に、トータルじゃなしに、三木里を今こういうふうにしたいんだと。そのために三木里小学校を耐震化したいんだと。これが結びつくような形での計画というのはやってもらわないと、ただ単に三木里小学校だけの耐震化というのは、それは僕は進められないと思います。もっともっといろんな機能があるということはいろんな議論をしております。そういうものを、だから、あそこを中核にしながら三木里全体のまちづくりというのをやつたらどうですかというような話もしています。そのために機能がき

ちゃんと充実していく、そういうもので、住民の皆さんがここにこういう機能を置いて、きちんといいなというようなそういう御賛同いただけたら我々は動きます。でも、しかし、そこまでは行っていません。ただ点の話をしているというような思いで私は思っています。今回の要望書についてもそうです。だから、それは何度も何度もいろんな会議の席、集会の席で私は申し上げています。だから、要するに山本教授も全部御存じです。だから、その辺のところを十分やっぱり、要するに中井議員がその辺のところを十分認識していらっしゃいますから、そのところがやっぱり中核となってこの事業を進めていただくんだったら私は一緒になってお話ししますよ。ただ、今の状況では、要するに住民の総意と言っていますけど、果たしてどうなのかということは私はクエスチョンマークです。だから、その辺のところも含めて議員が中核となってやっていただきたいというのが私の思いです。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇氣議員） いろいろ突っ込みたいところはあるんですけども、時間も時間なので、ちょっと次に進めたいと思うんですけども、予算についてなんですが、御確認いただくとお分かりになるかとは思うんですけども、登録有形文化財について詳しく説明させていただきます。

元三木小学校及び元三木里小学校については、専門会からの見解として、登録有形文化財としての登録が十分に可能であるということを確認しております。この登録有形文化財制度は、歴史的、文化的価値を有する建造物を適切に保存、活用していくために設けられている国の制度であり、登録に当たって所有者に費用負担は発生しません。つまり、登録すること自体には費用がかからず、登録された建物については必要な修理や整備に対して国から補助金を受けられるようになります。

文化庁が定める登録有形文化財修理事業費国庫補助要綱に基づき、補助対象となる事業には、まず建物の保存修理に関しては屋根のふき替えや外壁、構造の補強、塗装修理、内部空間を含む部分的な修理といったものが対象となります。さらに耐震性の向上に必要な補強工事や災害復旧工事も補助対象に含まれます。また、建物に附属する設備についても、空調設備や給排水、電気、避難、警報、消火などの防火設備など、建物の機能を維持し、安全に活用していくために必要な改修設置工事が対象とされます。これらの修理や整備に係る耐震診断費用も含む設計管理費も補助対象に含まれ、建物の調査から改修に至るまでの工程全体に対

して支援が可能です。補助率については原則として補助対象経費の50%となっていますが、三木里地区を含む尾鷲市のように、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に該当する市町村が事業主体となる場合、補助率は65%に引き上げられます。これにより実質的に市の負担を3分の1程度まで軽減しながら必要な耐震診断や修理を実施することが可能となります。

さらに保存活用計画を策定することで、将来的な改修や公開活用に向けた整備、例えば内装整備、展示整備、防災対策、案内設備の整備などについても補助対象となります。

このように登録有形文化財としての登録は、建物の歴史的価値を守るだけでなく、将来にわたって防災拠点や地域のまちづくりの中核として継続活用していく上で大きな財政的支援と制度的基盤をもたらすものです。

また、安全性の確保に向けた第一歩となる耐震診断から補強工事まで一貫して支援を受けられる可能性もあります。

今後、災害時の避難所及び日常のコミュニティ拠点として本格的に活用していくためには、この登録制度を積極的に活用し、建物の安全性、公共性の向上を図ることが重要であると考えますが、改めていかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中井議員のほうからいろいろとこの登録文化財について、いろんな補助金を含めての、そういう有利な補助金を含めての御説明をしていただいたわけなんですねけれども、この話は2年前、私、新宿にあります工学院大学、その後藤教授と1時間ほどお時間をいただいて、登録文化財、文化財をどうのこうのする。三木里地区をこういうふうな形で文化のまちとか、そんなお話を聞いておりました。これは山本教授も御一緒に聞いているわけなんですねけれども、その中身は存じ上げておられる。

ただ、文化財を登録する申請は、申請するだけではお金は要りません。申請して登録されたときのそのメンテナンスをどう見るのか。こここのところが問題なんですね、まず。登録申請を出しました。登録申請しました。それに対して登録するにおいて、要するに文化庁からこれは文化財ですよと。文化財を守るがために尾鷲市で守っていかなければなりません。一方では、補助率とかそういう話についても、耐震化するためにもやっぱり防災減災のあれもあるし、それをどうやってミックスしていくかと、そういうことも分かっています。だけれども、まず登録文化財に登録するために、皆さん方、お金は要りませんよと、ただで申請できま

すよと言いますけれども、申請して通ったものについては、どうしても文化財として守っていかなければならぬものがあるわけなんですね。それをきちんとするためのメンテナンス費用というのがかなりの額だと。私はまだ金額的には知りませんけど、そのあが大変だと。守っていかなければならぬ。その分が要するに尾鷲市のかなりの負担になるんじゃないかと、その辺のところもまだ十分議論はできていないわけなんですね。だから、その辺のところも十分にやりながらこれから進めていかなければならぬと私は思っております。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇氣議員） ありがとうございます。御検討をこれから共にさせていただくとありがたい限りです。

さらに、こちらは地区の要望には含まれていないんですが、提案として、建物の防災機能の向上や避難所としての整備に当たっては、緊急防災・減災事業債（緊防債）の制度と併用することも極めて有効であると考えます。

この緊防債制度は、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、地方自治体が行う防災・減災対策に係る事業債について、その全額を充当率100%の地方債で対応できるとともに、その元利償還金の70%が地方交付税措置されるという非常に優遇された財政支援制度です。これにより実質的な市の負担は事業費の30%以下に抑えることができ、限られた市の財源の中でも実行可能な整備が現実味を帯びてきます。

例えば、小学校において避難所として必要な防災照明、トイレ設備、非常用電源、防災倉庫などの防災設備や避難誘導施設を整備する際には、緊防債を活用することで文化財補助と並行して、より包括的な改修計画を組み立てることが可能です。

また、緊防債によって補助対象となるのは施設本体の耐震改修にとどまらず、避難施設機能の強化、備蓄倉庫の整備、避難ルートの改善など多岐にわたっており、文化財補助では対象外となる防災機能の分野を補完できる点でも極めて相性のいい制度であると言えます。

したがって、小学校については、まず登録有形文化財としての登録を行い、何度も繰り返しますが、耐震補強や保存修理については文化財補助制度を活用するとともに、避難所としての防災機能の強化や地域防災拠点化に向けた設備整備には緊防債を活用するという両制度を組み合わせた整備方針を取ることが地域の安全性を高めながら財政負担を抑えて、地域資源を次世代につなぐ最善の道だと考

えておりますが、こちらについて検討されたことはありますでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう財政的な話は常に頭の中でいっぱいございます。いかにして有利な補助金を使うか、国、県の話。尾鷲市としてもその残ったお金をどうやって起債に100%、おっしゃっているように起こせるか。それに対して起債を起こした分にどれぐらいの交付金があるのか。その辺のところは私自身は大まかなことは全部把握しているつもりでおります。緊防債の話とか、県からの話、その辺のところの有利な補助金を使いながらいろんな事業を進めていきたいというのは私の方針でございます。

ただ、おっしゃるように、いつも申し上げているんですが、事業を進めるに当たってはお金の話は後なんですね。まずここをどうするのかという計画がないのにお金ばっかり走るというのはおかしいということは常日頃からうちの職員にも言っているわけです。この事業をどうするんですかと。どうした中でこういうふうな形でこれぐらいの効果がありますよと。効果の検証まで全部やりながら最終的にお金はどうなんだと。これ、ちょっと高いな、もっとあれしなきやならない、あとこれぐらいあつたらいくなど。それは要するに財政見通しというのは5年なら5年、今もう国の金がどれだけ出るか分からないですから5年がせいぜい、やっぱり見通しというのは5年ぐらいしかできないんですね。その財政見通しをやりながらどうやっているのかというような話もありますので、要するに国の有利な補助金等、あるいは県からの補助、その辺のところは十分認識しているつもりでございますので、もしそれができるとなったら、やるとなったら、もしですよ。もしやるとなったら、そういう有利な補助金とか、大いに使いながら、尾鷲市の負担をいかにして減らすか、そういうことも考えていかなきやならないと思っております。その話については、先ほどお聞きしながら私自身もおさらいの意味で頭の中を整理させていただきました。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） ありがとうございます。

文化的価値と防災機能の両立は、全国的にも注目されるまちづくりの先例事例ともなり得るもので、どうか市としても本制度の併用に前向きに御検討いただき、令和7年度の登録申請及び緊防債による整備構想の策定に御協力いただきますようお願いいたします。

次の質問ですが、仮に整備が完了する前に大規模地震や津波等が発生し、当該

避難所建物が使用困難となった場合、代替の避難先はどのように想定、計画されているのか、また、その際の住民への周知体制はどうなっているのか、現時点での市の見解をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

まず、避難所の指定につきましては、想定される災害の状況、あるいは人口の状況などを考慮し、災害が発生した場合における適切な避難所の確保、これを図るために公共施設やその他の施設を指定避難所と指定しております。こういう考え方の下でやっていると。

このような事情を踏まえて、避難所運営マニュアル、これも作成しているんですけども、その中で大規模災害時における避難所の活用の際には、まずは建物の安全確認を行い、避難することとしております。避難所を回るわけなんですね。

御質問の指定避難所が被災し、使用できない場合の想定については、基本的には被害を受けていない別の避難所へ避難していただく、そういう話になります。こうした場合に近隣の避難所になると予想されますけれども、経路など、被災状況によって臨機応変な対応が求められることから、個別にどこへあれしなさいという個別の想定はしておりません。発災時には早急に対応できるよう、現状把握等に努めてまいりたいと思っております。南海トラフ巨大地震、津波が想定した場合には、耐震性のある避難所が望ましいところではありますけれども、耐震性のある避難所のみでは想定される被災者の数に対して十分な面積を確保できないことから、地域の実情に応じて耐震性が十分とは言えない施設も指定しておりますことを御理解していただきたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇氣議員） 御回答ありがとうございます。

指定避難所以外でも安全な場所に柔軟に避難してよいという方針は理解しておりますし、緊急時には臨機応変な判断が重要であるという点についても異論はありません。しかしながら、実際の災害時、特に夜間や豪雨、津波警報時などは住民が自発的にどこに避難すれば安全かを瞬時に判断することは非常に困難です。高齢者や子供を含む世帯にとっては、柔軟な対応という言葉が逆に自己判断に委ねられる不安につながっているのが現実です。

また、山間沿岸の集落では道路の寸断リスクが高く、中心部までの避難が困難な場所では、平時から複数の避難先候補とそのアクセス経路の確保、可視化が求

められます。

その上でもう一点申し上げたいのは、私が集落支援員としてアンケートを取った際には、実際に多くの住民が指定された収容避難所に避難し、そこで一定期間生活を送るという想定の下で準備されている方もいるというのが現実です。非常時にどのように物資を持ち出し、どこで寝泊まりし、誰と合流するかといった段取りを家族や御近所同士で確認している方も少なくありません。しかしながら、その収容避難所自体の耐震性や安全性が万全でない場合、当然ながら、その避難所計画自体が成り立たなくなるおそれもございます。

こうした状況を想定し、収容避難所以外での避難生活を前提とした新たな備えや計画の周知、検討が必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほど最初におっしゃられたこれは避難所じゃなしに避難場所、要するに大災害が起きたときにどこへ逃げるのか。昨日も一般質問でその件については避難路の整備とか、あるいは住民があらかじめいろいろお話ししながら、どこへ逃げるのか、そのルートを定めながらやりましょうと。まずこれが第1です。三木里地区でも複数のルートを考えながら避難場所に逃げる。これは申し上げているとおりなんですけれども、ただ非常に難しいのは、この避難所、最悪の場合には避難所がなくなる場合もあるかも分かりません。要するにその集落でなくなる場合はどうするのかと。そのときは一時的な話でもって、例えばテントであれするとか、何日間、1日間、2日間、3日間、そのときに避難所のほうに移動するとか、いろんな話があると思います。その中で最初から収容避難所をきちんとあれすることは非常に困難なものでございますし、まずは今、先ほども申しましたように、避難所マニュアルに従った形の中で避難所を設定しながら、そこが安全であるかということをまず確認する。安全でない場合にはそこは駄目だと。こうした場合にどうするのか。避難場所から避難所に移るときの対応というのは非常に大事なんですけれども、もし万一その収容所が使えなくなった場合には、やはり緊急措置として例えばテントを張るなりなんなり、そういうことも考えていいかなきやならない。それも何日もできないから、要するに安全な避難所へ移るというような話も出てくると思います。おっしゃっていますように、要するに道路が寸断されて行く場所がなかったらどうするんですかと。だから、国道には国道42号があって、311があって、その辺のところも十分考える。それだったら逃げ出す方法はある。あるいは、そこで備蓄品を本当に3日間

でいいのか、1週間なのか、10日間なのか、その辺のところも十分考えていくながら、その対応はきちんとやらなきやならない。これはコミュニティーセンター内の区長ともいろいろそういう話をしながら、要するに寸断されたときはどうするのかというような話も含めてきちんと検討して、それに沿うような形で対応をやっていただくというようなことで我々は考えております。

議長（小川公明議員） 6番、中井議員。

6番（中井勇気議員） テントでの生活ということもお答えいただきましたが、体の弱い方だったりもいると思いますので、今回、議論の行く先はまだ解決はできないとは思うんですけれども、住民の安全確保に関わる重要な課題であることから、市としてもぜひ御協力、御支援を賜りますよう何とぞよろしくお願ひいたします。

早めになりますが、以上が質問になりますが、本日の質問では、避難所の安全性、耐震化、代替避難先の想定、そして避難所情報の周知体制の明確化について取り上げさせていただきました。これらは全て災害時に誰一人として取り残さないという視点から平時の備えとして極めて重要な課題であると考えております。もちろん市の財政状況や地域事情を十分に理解した上での提案であり、市単独での対応が難しい点も多いかとは存じます。しかし、だからこそ、地域住民と行政が力を合わせてできることから一歩ずつ取り組んでいくことが将来の命を守る備えになると信じております。市としての御理解と御協力をいただきながら、今後も自主防災会や地区会と連携し、具体的な行動につなげてまいりたいと考えております。どうか引き続き現場の声に耳を傾けていただきながら、共に前へ進めるようよろしくお願ひ申し上げます。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、災害等が起きた場合に、いつも言っているけど、住民の生命、身体、財産、これを守っていかなきやならない。そのために地区住民とどういうふうな形で話し合いをしているのか。特に地区長、区長が中心になりながらきちんと、やっぱり協調ということをまず考えていただきたい。全部を取りまとめるというような話ですね。特にやっぱり私は各コミュニティーセンター内の区長については、やっぱりそういうマネジメントというのが一番大事だと思っております。その辺のところを十分認識した上で常に私は住民の方々と話しています。去年の10月から梶賀から須賀利まで、ずっとその方々の防災に関する話とかいろんな話を聞いています。そういう形のところで前向きにそういう防災、

要するに災害対応、こういったものについてはいろんな話を十分聞いておりますので、ただ、それは要するに住民の総意というか、そういう話がまず原点でございますので、その辺の協調性、取りまとめというのをぜひ中井議員にやっていただければと逆に私のほうからお願ひ申し上げて、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小川公明議員） ここで休憩いたします。再開は11時5分からといたします。

[休憩 午前10時53分]

[再開 午前11時04分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、佐々木康次議員。

[5番（佐々木康次議員）登壇]

5番（佐々木康次議員） 5番、佐々木康次です。

今回、厳しい選挙の中、市議会議員に当選させていただき、応援していただいた方をはじめとする全ての市民の方々に御礼申し上げます。そして、当選したときにある先輩の方から、傲慢になるな、常に謙虚で人の話を真摯に聞ける議員になれとアドバイスいただきました。その言葉を忘れず、市長をはじめ執行部の方々、議員の方々と共に市政のために頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

今日は、初めての一般質問で、また、ラストということで、緊張の中、慣れない部分もあるかと思いますが、どうかお許しください。せっかく初めての質問の機会ですので、私自身の思いも交え、お話しさせていただきます。

私は、尾鷲の栄町の商店街で生まれて、尾鷲小学校、尾鷲中学校、尾鷲高校を卒業しました。卒業して学校へ行き、就職して10年少々尾鷲を離れていました。平成4年に尾鷲に戻ってからすぐ商店街の活動などに関わってきました。その頃はまだ商店街も店が埋まっており、駅前から中井町まで、6商店街がありました。バブルは終わっていましたが、まだ昔と変わらず、夜店などのイベントが行われていました。次第にどんどんコンクールなどのスポンサーの減少、そして店舗で働く人、いわゆる店員の減少によりマンパワーがなくなっていました。そうすることで、イベント事業などの縮小、さらに閉店が増えてきて、その間、空き店舗対策や商店街活性化事業なども手がけましたが、継続性はなく、6商店街あった組織はどんどん解散し、あれよあれよという間に店舗はなくなり、人口もビ

一ク時の半分以下になりました。

まちの活性化をあらゆる方面から考えるとき、商業はまちの元気のバロメーターだと思っております。まちが衰退すれば店はどんどんなくなります。何とかしないといけないという思いの中、月日はどんどん過ぎていってしまっております。

14年ほど前に紀勢道が南下するにつれ、買物流出も増えていく中、商業活動を推進するために新しい組織づくりがこのまちで最後のチャンスという思いの中、尾鷲よいとこスタンプ会が立ち上りました。このまちの商業に強い思いがあります。

一つ目の質問は、今まで商品券事業は繰り返してきましたが、今回の商品券事業の概要について市長に質問します。

また、商業活動のほかに尾鷲市子育て関係5課主催の子育てHAPPYDAYにも関わり、年3回の行事にも力を注ぐ中、商業とともにまちづくりという点で尾鷲の子育て環境や教育にも関心が膨らんできました。昨年から新たな事業として開催し、今年2回目の開催をした中村山での親子でお花見縁日in中村山では約250名の子供たちが親や祖父母と一緒に集まりました。こんなに尾鷲に子供がいたのかと口をそろえて皆さんが言うほどにぎわいでした。昨年参加した方の中には初めて中村山に来た親子連れもいました。トイレはとてもきれいになりましたが、老朽化した遊具は撤去され、寂しい状態になっています。

二つ目の質問として、尾鷲の中心の公園として、子供たちの居場所づくりとして、中村山の遊具などの整備についての考えを質問いたします。

そして、私は、尾鷲に戻ってから現在まで、恩師と共に小学校のクラス会や中学校のクラス会、高校時代のクラブの同窓会などを定期的に行い、また、尾鷲高校の学年全体の同窓会も卒業20年、30年、50歳記念を行い、今年1月に高校の枠を外し、自分の同級生を集め、辰巳年生まれ還暦記念同窓会を開催いたしました。出席者は80名ほどでしたが、尾鷲、紀北地区以外からの方が約半数、さらにホテルに宿泊手配した人が13名以上いました。回を重ねるうちに感じていることは、もうふるさとに親もない、家もない、何年も何十年も尾鷲に帰ったことがないという人の存在です。そういう尾鷲を離れてよそで生活する方にも尾鷲に対する思いはあるということ、同窓会を通じて尾鷲に帰省したきっかけからヤーヤ便を毎年購入している同級生もいます。ふるさと納税もそうです。

今回、1月の同窓会でおわせ港まつりの花火を集め、さらにもっと集めて自分たちの花火を打ち上げたらしいという話が進み、約80名の方の協力で尾鷲の港

まつりで私たち辰巳年生まれ還暦記念同窓会として花火を打ち上げることが実現します。尾鷲に住む人も、尾鷲で育って尾鷲を離れて暮らす人もふるさとのためにという尾鷲への愛を育むこと、同窓会を通じて尾鷲の応援団をつくることが大きな力になると感じています。

昨年、一つ上の先輩たちが還暦の同窓会を開催して、残った会費から花火に寄附しました。私たちもそのことに感銘し、もっと寄附を集めたらいいという話になり、そして、そのことを聞いた一つ下の今年還暦の学年のクラスの方々も花火の寄附を集めたそうです。

誤解を招くといけませんので、この件に関しては、市議への表明をしてからは私自身は寄附はしていないことを報告させていただきます。

よいことは引き継いでいく、ふるさとのためによいことは引き継いでいき、ほかにも派生していくことがこのまちをよくしていく原点だと思っています。

そして、今年の尾鷲高校の入学者が99名ということを知り、3月、ショックを受けました。これからの中学生たちにも、ふるさとに愛情を持ち、同級生、同窓会などで横のつながりを大切にして、ふるさと尾鷲への思いを大切にしていってほしいと願っております。

人口減少の中で子供の数はそれ以上に減少しています。私が通っていた頃の尾鷲高校は1学年約360人ほどいました。そして、紀北、尾鷲地区には尾鷲工業、長島高校もあったことを考えると、この地区の学生は物すごい減少率となっております。このまちに高校がなくなったら市は厳しい状況になると思います。また、東紀州の中心であるためにも何としても尾鷲高校を存続させたいと思いますが、三つ目の質問は、市の尾鷲高校の存続に対する考え方について質問させていただきます。

以上のことから、今回、私の一般質問は3点、一つ目がプレミアム商品券について、二つ目は中村山の整備と活用について、三つ目が尾鷲高校の存続についてです。

壇上からは以上となります。よろしくお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、佐々木議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、プレミアム商品券事業の概要についてであります。

今定例会へ予算を計上しております尾鷲市プレミアム付商品券発行事業につき

ましては、まず物価高騰の影響を受けております市民の皆様の生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図るために実施するものであります。

具体的な内容といたしましては、市民の皆様全員を対象として1万3,000円分の商品券を1万円で購入できる引換券を世帯主様宛てに人数分郵送いたします。商品券は額面500円で、市内に本店がある加盟店で利用できる地域応援券1万円分と、市外に本店があり、市内に支店を有する事業所を含め、全ての加盟店で利用できる共通券3,000円分を1冊として、プレミアム率30%、購入は1人1冊までとさせていただいております。

また、開始日といたしましては、本定例会において関連予算がお認めいただけましたら速やかに発行準備を進め、10月1日から販売を開始いたしたいと考えており、使用期限は過去の実績も踏まえ、5ヶ月間程度とする予定でございます。

次に、中村山公園の遊具などの整備についてであります。

まず、中村山公園につきましては、私は本市のセントラルパークと位置づけ、その思いは強く、市民の憩いの場や子供たちの居場所としてはもちろんのこと、観光面での活用についても図ってまいりたいと常々考えております。

中でも、本市に訪れていただいた方へのおもてなしとして一番大切なのはトイレであるとの思いから、まずは老朽化し、利用もためらわれるような状態にあった中村山公園のトイレについて、訪れた方が快適に利用していただけるよう整備いたしました。

次に、遊具の整備についてでありますが、現在、市内全ての公園の遊具においては年1回の点検を実施いたしております。点検の結果、修繕で再使用が可能となるものについては修繕を実施しており、修繕が不可能で危険となった遊具につきましては、子供たちの安全性を確保するため、速やかに撤去を行うよう努めております。中村山公園の遊具につきましても、危険性が見られたものについてはまずは撤去した次第でございます。

ただ、議員がおっしゃるとおり、子供たちの遊び場を増やすことは居場所づくりとして大切なことだと思いますので、今後、様々な御意見を伺いながら、中村山公園にふさわしい遊具の設置についても検討してまいりたいと思っております。

次に、尾鷲高等学校の存続に向けた取組についてであります。

議員の御指摘のように、これは私の母校でもあるわけなんです。私の母校でもあるこの尾鷲高等学校も少子化に伴い生徒数が減少し続け、近年では定員割れと

なっている状況であります。その存続については、次代の尾鷲を担う人材の育成に欠かすことのできない学び舎として議員と同じ強い思い入れを持っております。

そのような中、本市における尾鷲高校との連携による特色化、魅力化につきましては、平成27年度から尾鷲高校2年生を対象としたまちいくの取組を継続して実施いたしております。これは尾鷲高校と本市及び紀北町、三重大学が連携し、地域にある資源を改めて見詰め直し、また、地域の抱える課題を自ら考え、その課題に対する解決策を見出すなど、自ら考え行動する事業であります。

このプログラムを通じて生徒たちそれが地域への愛着や誇りを持つことで、将来この地域に住み続けたり、または一旦地域を離れても戻ってきて、ふるさと尾鷲の力となる人材育成にもつながる尾鷲高校の特色と言える取組であります。

また、市内の中学生にとって尾鷲高校が魅力的な進路選択の一つとなるよう、中学校と高校との連携を推進することが重要であると考えております。

まず、毎年開催されております尾鷲高校の高校生活入門講座には、尾鷲中学校及び輪内中学校の生徒が参加し、高校の授業や部活動を体験することで高校生活への理解を深める貴重な機会となっております。

また、部活動における連携として、尾鷲中学校の水泳部は尾鷲高校のプールで合同練習を行っているほか、ソフトテニス部やバスケットボール部なども同様に共同で練習するなど、学校の垣根を越えた生徒間交流が図られております。

さらに昨年度には、市制70周年記念事業として開催しました市長と中学生の懇談会に尾鷲高校の生徒にも参加いただきました。中学生から見れば、年齢の近い先輩である高校生から将来に対する考え方や本市に対する思いなどを直接聞くことができたことは、中学生にとって大変有意義な体験であったと思います。

また、高校生の視点からの主体的な発言は中学生たちにとって大きな刺激となり、自らの進路や地域への関心を一層深めるまたとない、良い機会になったものと私は確信いたしております。

今後、尾鷲高校の魅力アップとそれに伴う生徒数の増加につなげる取組について、尾鷲高校としっかりと連携して進めてまいりたいと考えております。

以上3点、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今回、市長の公約で商品券事業を掲げられていて、大変うれしくそのときは思いました。物価高もあり、この地域の状況は、市民の方も、そして事業者もずっと厳しいままの状態が続いております。しかし、商品券事業

をするたびに皆さんから、特に事業者の方が私に言われるのがスーパーの利用率が高く、何のための事業という声が加盟店事業者から出ています。以前、コロナ禍のときの商品券事業の際も市長に提案しましたが、コロナ禍のとき、スーパー、ドラッグストアなどは全国的に売上げも伸びていて、地域の店は時短や休店など、消費者は不要な外出を求められ、まちは疲弊していましたが、商品券の多くはスーパーなどに流れていきました。現在も物価高や光熱費、そして人件費の高騰などもあり、この地域を取り巻く環境は依然変わりません。地元の店、個店への利用重視をお願いしたいと思います。

今回の商品券の内容で尾鷲の事業者と尾鷲以外の事業者の使用区分は先ほどお聞きしましたが、以前と同じということですが、変わりはないでしょうかということと、もう一点、今回1人1冊、前は2冊だったと思うんですけども、それになった理由をお聞かせください。お願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この商品券の使用区分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、市内に本店がある、本店を市内に構えているところですね。この加盟店で利用できる応援券1万3,000円分の1万円です。そして、市外に本店があって尾鷲に支店があるような、例えばイオンなんかがそうですよね。そういういたところ、これについて、それを有する事業所を含めて全事業者、加盟店、これに対して共通券3,000円分を考えておりまして、この使用区分は従前と変わりありません。

議員御指摘のスーパーでの利用率が高くなっている、これは事実でございます。それだけ消費者の皆さん利用ニーズがあるものと私自身は理解しております。地域応援券の対象から除外した場合には商品券の販売率が私は下がっていくと思います。その辺のところもこうなつたらこういう話があるけど、皆さん、どうですかというと、10名程度の近所のおばさんとか、いろんな方に尋ねてみました。答えがよくないんですよね。スーパーがなかつたらそんなのは要らんよというような声もたくさんございました。これが要するに商品券の販売率が下がる可能性があるものと私自身は考えております。このことから、地元店の利用重視、こういう観点から、規模の大きな店であったとしても市内に本店がある場合は地域応援券の対象とさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

今回1人1万円、2万円にしたときとか、1万円にしたときとか、いろいろあ

るわけなんですね。ですから、その辺のところは令和4年でしたら1万円、プレミアムで。令和5年にも1万円の応援券、令和2年は応援券、プレミアム率20%の分だった。令和2年に2万7,000円分を出したと。大体1万円なんです。1万円になった理由というのは、今の財政を考えながら、これで大体1万円、皆さん方が1万3,000円を購入して全部あれすると、この前、市政報告で申し上げましたように、そこに1億9,000万ぐらいのマーケットがあるんじゃないかと。

今、これはまた話は別なんですけれども、さっきのおっしゃっている話、ポイントの話、それをあれすると大体3億円ぐらいのマーケットがあって、やっぱり今回の場合の大きな話というのは、要するに物価高における市民の皆さん的生活を応援するということが一つと、それとやっぱり消費を喚起しないと経済は回らないんです。そのための経済の活性化のための一部あるというこの二つの観点から1万円の商品券、プレミアム付商品券を発行させていただいたと、こういう考え方でございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） スーパーを入れないと販売がちょっと芳しくなくなるという意見はよく分かりますが、どんどん商店街も店がなくなっていましたということを先ほど壇上で述べたわけなんですが、よくよく見ていくと、駅前から申し上げますと、個店の名前を言うとまずいかも分からないですが、湯浅京己選手のお肉屋さん、有名なコロッケ、メンチカツが有名ですが、そこから始まって魚屋さんがあります。そして、パーマ屋さんがあり、飲食店があり、N商店さんがあり、Nいこらいがあり、そして、その下には衣料品があるんですが、そこは学生服もやっていますが、お直しもやったりとかあります。ずっと横道をそれでいけば下のほうにも飲食店があり、T魚屋さんがありとか、ずっと店があって、ずっと下っていって、ずっと長瀬へ行く間のところにもいろいろなお店があります。考えると、この東紀州地域でまだこんなに店があったんだということを改めて思ったわけなんですね。

そう考えたときに、やはり地域の方々に、今言っただけでも、スーパーで買えるものがこの通りだけでもあるやないかということを思いました。それを尾鷲全体で見ていくと、まだまだ尾鷲って店舗があるんじゃないかというのは、この商品券事業をするときに200店舗以上が参加される、加盟されるということだと思うんです。そういうことを思うと、やはりこの尾鷲というのは東紀州の中心で

あるべきだと思いますし、個店の店を守るためにも、やはり買物する際にはスーパーで買えるものも、スーパーは何もかもそろって便利ですが、まちの中にはたくさんの個別の店があるということをよく知っていたいただき、そういう店を守っていくということを認識していただきたいなと思っております。

そして、市長が言われたように、経済を活性化するということに対して、やはりせっかく商品券を発行するわけですから、この商品券の発行の、前回もそうですが、販売率、その辺はどうなっているか、御質問させていただきます。

議長（小川公明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） それでは、過去の販売率につきまして私から説明させていただきます。

直近の状況で申し上げますと、プレミアム率が30%であった令和4年度のときに約72%、令和5年度のときに約70%となっております。それ以前、プレミアム率が20%のときになればもう65%であったり、令和2年は50%ありましたけれども、その時点でも78%にとどまっているのが状況となっております。

以上です。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） せっかく商品券を発行するに当たり、この残った商品券を予算として計上しているにもかかわらず、そのまま残して利用しないというのは少し私たちの間の中でもちょっと疑問に感じたことがありますて、経済を活性化するという意味でもやはり平等に各1冊ずつというのはもう当然なんですが、そこから先に経済を回していく場合に、やっぱりもっと使いたい人、買いたい人、欲しい人、残った分の再販をしていかなければいけないと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これ、議員、考え方はいろいろあると思うんですね。だから、正直言って、1万円の商品券、1万円を出せば1万3,000円分の商品券を頂く。でも、一般的にはやっぱり欲しい人はめちゃくちゃいると思います、私。1万円を出せば1万3,000円のお金が、お金というか、物が買える券が入ってくるんですから、たくさんいると思います。そういう中で、私自身は現時点の再販というのは予定してございません。

そして、このプレミアム率が30%、先ほども商工観光課長が申し上げました

ようには、大体70%程度なんですよね。70%程度にとどまっている状況でありますので、やはり我々としてのあれは販売率を上げるということを、やっぱりそこを努力しなきやならないと思っておりまして、販売率を上げるために工夫というものを早急に検討しなきやならない、このように思っております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今までの販売率が70%からプレミアム率が20%のときには60%台ということを先ほど商工観光の課長からありましたけれども、その残った額をせっかくの経済対策で使わないということは本当にもったいないなと思うんです。販売率を上げていくということ、これも大切なことでありますが、もし今回も同じような状況、要らない人は要らない、欲しい人は欲しい、はっきりしていると思うんです。そういうところで市の経済を考えたときに、やはり残った分、3割も残るんだったらまちへもっと流していく、そういうこともぜひ検討していただきたいと思うんですが、少し検討してください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何で買わないので、30%、やっぱりその辺の分析をする必要はある。買わないので、買うものがないというまず前提が一つある。買うものがないと。私もこういう商売をやっていましたから、いろんなことをやっていく場合には、要するに得になるようなものをきちんとあなた方に提供しますよと言っても、買わないので、買うものがないからと、この辺のところが大半です。事実、私も毎年やっている市長懇談会の中で、要するに商品券を考えていますよと、プレミアム付商品券。そんなのは要らんわいと。それよりお金を頂戴なという人がいるんですよ。多い、何人かいいるんですよ。何でやねと。尾鷲へ行ったら買うものがないもんと。買うものがないというのは本人が勝手に決めているだけの話で、買うものはたくさんある。

だから、私がここで申し上げたいのは、要するに尾鷲市として経済を、要するに生活を少しでも応援するためが大前提、それと同時に経済を回していく。だから、消費を喚起しながらやりましょうと。

だから、議員おっしゃるように、どんどんどんどん高めてほしいというのは思うわけなんです。そのために、やはりこの期間内で、例えばスーパーはスーパーなりに、ほかの商店街、200店舗ぐらいあるとき、どういうことをやるのかというような話だと思います。消費を喚起するということは、やっぱりお客様が買いたいなと思うような、そういうイベントにしろ、物にしろ、事にしろ、そういう

うものがないと、やはり今までの分は、今までずっとそういう形の人たちは、要するに消費に対する喚起というのがなくなっているんじゃないかなと。しかし、それを喚起させるためにはやはりいろんな催し、イベントとか、いろんな商品に特色を出したり、それをどんどんどんどんPRしていく必要があるんじゃないかなと。これは私が40年間商業を経験した思いでちょっと申し上げているわけなんですねけれども、そういう思いが私にはございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今言われたことは私もよく分かりまして、やはり一つの事業をするときにやっぱり各店の努力というのもそれぞれ必要かと思います。スタンプ会に関しては2倍の予算をつけていただいているので、去年は単独でスタンプ会独自でやりましたが、2倍をやると非常に売上げがちょっと上がりますので、今非常に厳しい状況の中、やはり少し売上げのへこみというものが少なくなっています。そういう意味で、やはり何かの仕掛けをするということがそれのお店には必要になってくると思いますので、そういうことは重々分かりながら、やはり先ほど言った残った分と利用率を上げていくということをちょっとお考えいただいたらと思います。

それと、あと、よく耳に入ってくるのが、やはり印刷物とかそういうもの、費用ですね、いろいろと。そういうものが多くかかっているんじゃないのかということもあるんですが、この商品券事業をするときの印刷物や広告代、その辺の費用がどうなっているか、お聞きしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この事業をやるのに五千数百万の事業費がかかっています。細かい数字は商工観光課長に聞いていただいて、大体この事業、30%のプレミアム商品券を作る場合に、要するに事務費も含めて五千数百万、私の記憶ではかかっています。その中で、要するにプレミアム率のこの発行費、商品券の発行費がほとんどなんですね。それと同時に、この事務費については、まず商品券ですから偽造防止とか特殊性を要するような印刷費、これがかかっています。商品券の発行、事務に係る人件費、例えば1万円もらってこれを引き取りしたり、いろんな人件費、ほとんどこれが主なんです。おっしゃっている本事業については当然市民の皆様がターゲットですから、それに伴うようないろんな宣伝、PRをしなきゃならない。これが市の広報であったり、広報おわせ、あるいはホームページ、こういったところに掲載したり、ポスター、新聞広告、あるいは各種SNSも効

果的に活用しながら広く周知していると。これに対する費用というのはほとんどしれています。大きくは発行費と印刷費、それから、人件費、これに大きくかかっていると、こういう状況です。もし細かいことをあれするんだったら商工観光課長に説明させますけど。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今、尾鷲市の公式のホームページとか広報おわせ、そしてSNSもフォロワーが5,000人を超えたという状況になってきているので、やはりそういうことも活用しながら販売率を上げていく、そういうことももっと積極的に関わっていって、先ほど人件費と送る費用とか言われましたけれども、やはり7割の販売率で、それに関わる送る作業とか、そういうものをやはりもっとSNSとかそういうもの、広報とか活用しながら、引換券を発行するんじゃなしに、やはり何か別の方法で、例えばQRコードとか、いろんな形で窓口に来て交換するというような経費のかからない方法もこれからは検討していくてもよいんじゃないかなということもあります。

次に、商品券事業からやはり商業活動推進についてということでちょっとお話ししますけれども、14年前に尾鷲よいとこスタンプ会を立ち上げる前につばき振興券商品券事業がありました。その際に、つばき振興券事業者が195かそのぐらいあったと思うんですけども、そこから商業活動の推進を目的につくられた経緯があります。

というのは、先ほど壇上でお話しました紀勢道が南下して、買物流出がこれからどんどん進んでいく。その頃、津南のイオンができた頃でもあります。それから、紀勢道が長島からつながって海山と尾鷲間がつながったという時期であって、やはりそのときに市役所と商工会議所、商店街関係者で実行委員会をつくり、つばき振興券加盟店から各班に分かれて会への入会をお願いに回りました、190店舗ほど。しかし、加盟してくれた店舗は65店舗でした。

今、スタンプ会の加盟店は入会、廃業など、20店ほど減少しています。そのスタンプ会を立ち上げた後に「得するまちのゼミナール」といって、「まちゼミ」とか、一緒ぐらいのタイミングで「まちの駅」とかいうのも立ち上がりまして、まちの駅とスタンプ会で一緒になって「まいまい尾鷲」とか、いろんなことをやりましたが、長続きせず、まちの駅に関してはこのほど解散されたようです。

いろんなことをやってきましたが、やっぱり大きく何か物事が動いていくて継続されていくということが今までなく、非常に残念に思うんですが、これは私た

ちの力不足もありますが、そのまちゼミのノウハウを生かして、今現在、子育てHAPPY DAYの核イベントである子供のお仕事体験、にやんにやん王国へつながっていったのはよかったです。せっかくこういう事業をするに当たって、次につながる商業の推進にもっと理解を示して、尾鷲の店や事業者がまとまるきっかけになることが大切であると思っています。

そういう意味で、尾鷲の商業活性化について幅広く連携していくことが必要だと思います。例えばですけれども、僕はまちの中心がすごく大切だと思っていまして、駅前から中井町通り、Tの部分ですね。そこをやはりもっと大事にしないといけないんじゃないかなということを思っています。尾鷲の朝市のような取組、観光物産協会やスタンプ会、会議所やとかいろんな組織、団体が一つになって実行委員会をつくって、営業店舗、空き店舗、あらゆる業種が町なかに出店し、そして一つの名物というか、尾鷲の事業として何かできないかなということ、これは一つの方法ですけど、何かやっぱり一つまとまらなければいけないんじゃないかなということを思うんですが、その辺を市の考え方についてお聞きします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、議員おっしゃるように、駅前から野地町通りをあれして、中井町の。今そういうあれで商店街の振興の取組ということも、やはりこれはきちんとやっていかなきやならないということで、実を言いますと、これも尾鷲市としてそういう専門的な知識なりノウハウなりを持った人間を何とかしようということで、今年の5月に商店街を核としたぎわい創出をミッションとする地域おこし協力隊を採用して、要するに商店街活性化に向けた活動を進めていると。

基本的には、今どこをあれするのかというターゲットを絞って、おっしゃるとおりなんですね。要するに野地町のほうからずっと下りてきて中井町のところの旧熊野街道、あそこのところをぽーんと。この辺にぎわいをどうするのかということをミッションとして与えているわけなんですけれども、一方、観光拠点、TUNAGUプロジェクト、今年は尾鷲観光物産協会をはじめとして各種団体、あるいは地域おこし協力隊、各種イベントとの連携を図りながら、町なかとか、あるいは向井地区の拠点の充実強化を図っており、それぞれがつなぎながら地域全体の集客交流の拡大を図りたいと考えており、要は具体的にやっていきましょうよ、基本的な考え方の下で。今でも、だから、今回、8月の2日に花火大会があります。花火大会があったときにイタダキ市は夕方までやってもらうと。それで、もう一つの前日には、野地町のあそこのところでビアガーデンをやると。いろん

なイベントを繰り返しながら、まちがにぎわいになるということも一つだと思います。全体的な構想と同時に一つ一つやっていくことが僕は必要だと思います。

だから、議員がおっしゃっていますように、つばき振興券からよいところスタンプ、この設立につなげた取組も参考にさせていただきながら、今回の商品券事業をきっかけとして継続的な町なかのにぎわいの創出、これにつながる仕組みというのをきちんとつくっていかなければなりません。これはもう早急に検討するべき課題であると私自身は思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ぜひよろしくお願ひします。

ちょっと時間もなくなってきたんですけども、少し今のことに関連してここ数日ちょっとと思ったことで、尾鷲には結構埋もれていて忘れられていることがあります、例えば尾鷲のソウルフードとかB級グルメというところで、例えば私が好きな食べ物で、もう今はいないんですが、ちくわの肉詰めってあったんですね。これは中学、高校のときに何件かお総菜屋さんで売っていました、よく食べたんですが、最近まで古戸の総菜屋さん、肉屋さんで売っていましたが、今はもう閉店して食べることができません。ちくわの磯部揚げやちくわの天ぷらというのはどこでもあるんですが、この肉詰めというのは尾鷲で育った者にはすごく懐かしくて、僕は帰ってきてからもしょっちゅう食べていたわけなんですが、このちくわの肉詰めを考えたときに、この間、何かアンケートがありましたように、尾鷲の魚を使った、例えばブリの肉詰めとか、タイの肉詰め、マハタの肉詰め、今度エビの養殖をする。エビの肉詰めとか、一つそういう名物にするものをソウルフードというか、復活させてやったら面白いんじゃないかなと思いながら、それをまた飲食店で今度はちくわの肉詰め丼やとか、いろんなものを提案していくということも非常に尾鷲を明るく元気にすることじゃないかなと思いまして、よその地域を見ると、やはりそういう地域のグルメというものが一つ核になっている部分もあるので、ちょっと話を付け加えさせていただきました。

そして、次に2番目、中村山の整備と活用についてなんですが、先ほど、遊具の整備を年1回、見直しているということで、中村山のほうも遊具のほうの設置というものに対して前向きに御検討していただくと思いますが、また来年イベントがあるまでに一つでもできたら遊具が設置されることを望んでおります。

尾鷲の人にとって中村山というのは本当に大切な存在であって、毎日暑い日が続いて、もう梅雨が明けたと報道されていますが、尾鷲人はまだ梅雨が明けてい

ないと思っている人が多いと思います。なぜかというと、中村山でまだセミが鳴いていないんですね。セミが鳴いて初めて梅雨が明けたことになるので、ですから、中村山という存在は私たち尾鷲人にとっては非常に大切な存在で、また、朝にはラジオ体操が毎日行われ健康増進、午後には中学生や高校生の学生がよくいます。

先日、ウォーキングで上がったら、今度はムーミンが見えるところで動画を、あそこへ携帯を置いて踊って撮っているのを見て、多分 T i k T o k か何かでしょうか、撮っていました。いろんな方が中村山を愛して利用しています。子供からお年寄りまで利用されていると思います。

中村山からの景観というのは尾鷲を一望できるスポットで、中村山を大切に思う方々から尾鷲節にも出てくる尾鷲の名所をもっと大切にせんかいという声が私にもありました。尾鷲の東西南北を見渡せる場所であり、小学校の課外授業でも中村山に登り、尾鷲の東西南北を見て、東には何がある、西には何があるというような授業を、多分 3、4 年生かと思いますが、やっていましたそうですが、最近はできない状況らしいです。それだけ中村山は今草木に覆われて景観がちょっと、東西南北が見えないような状況になっているということ、そして、中村山は尾鷲小学校をはじめ、災害時の避難場所でもあります。そんな市民の大切な公園が草木に覆われ、登り道も草木が生い茂っております。子供から高齢者まで利用しているまちの中心の中村山の整備に力を入れてほしいですが、市の中村山の整備の考え、状況について質問いたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は非常につらい思いがするんですけども、実を言いますと、中村山の整備については私自身はどれだけ力を入れているか。過去の経緯から現在に至るまで説明させていただきますけれども、当時、中村山公園の整備、特に景観については、冒頭で申し上げましたように、私は中村山公園を尾鷲のセントラルパークだと、そう位置づけておりまして、その思いというのは非常に強うございます。

議員のおっしゃるように、中村山公園は本市の中央部に位置し、展望もよく、市民の憩いの場として欠かすことのできない場所であると。また、付近に児童のための施設もないことから、児童の健全な育成に真に役立つことを目的として昭和 47 年に設置された都市公園であると。設置当初は、昭和 47 年当初、確かに市内を一望できる公園でしたが、それから 50 年以上経過した今、樹木の

成長によってかなり眺望が悪くなりました。

実を言いますと、私が8年前に市長になったときに、私は中村山公園は尾鷲のセントラルパークにするんだということを公約に掲げて一番先に行つたんですよ。おっしゃるように草がぼうぼうですよ。そして、それと同時に、鬱蒼とした樹木、これを伐採して、まず伐採しようと。まず、尾鷲から展望、中村山から佐波留島が見える。尾鷲の尾鷲湾、この景観をよくするように当時の建設課長に指示しまして、当初はボランティアの方と市の職員であらかたの部分は処理しました。それからずっと、令和元年からずっとみえ森と緑の県民税を活用して伐採事業に取り組んでおります。令和元年から7年度までに正直言って使用した金額というのは1,600万円、かなり僕はやったつもりでいるんですよ。同時に、この場合には、危険木の伐採、あるいは景観をよくするための間伐、これを行つていいところです。土地の管理委託料についても中村山公園については特に100万円ほど入れながら整備をやっている。これが現状なんですね。その際に、中村山の外プロジェクトの皆さん非常に協力をしていただいて、森林教育を開催し、子供たちが身近な自然環境に触れ合うことのできる機会の創出をやっていただいていると。

今度、これはちょっと報告なんですけれども、実は一般財団法人の尾鷲みどりの協会様、ここにちょっとお願ひしました。何とかしてなと協力のお願いを申し上げたところ、快く引き受けってくれました。御賛同いただいて、このみどりの協会様から中村山の環境整備についての御支援、これをいただくことになって、現在、各担当部署を交えて話を進めているところです。確かにおっしゃるように整備しなければならない箇所は幾つかございますけれども、いろいろと御協力いただける各団体の力もお借りしながら着実にやっていきたいんです。そういう思いもありまして、今までの経緯を説明させていただきました。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ぜひ中村山の整備のほうに力を入れていただきたいと思います。

先日の日曜日にも、暑い中、尾鷲小の教員やコミュニティスクール、消防団、そして保護者、そして市の青年団の方がボランティアで中村山の登り口を整備していただいて、本当に感謝申し上げます。こういうボランティアの方々にも限界があり、やっぱり大きな木、そういうものには手がつけられないというのが実態らしいです。

そして、また、賀田へ行ったときに、やはりプールのそばでまちのボランティアの人たちが石材業者の人たちと一緒に汗を流していました。こういうことも俺らはやっておるんやよということを言うてやってくれとかというようなことも言われまして、そして、また、八鬼山の登り口にも草刈りをボランティアでしてくれている方もいるそうです。

そういうことをいろいろと知る中で、ボランティアで汗を流してくれている方があり、馬越峠なんかも尾鷲の景色がもう見えないというようなこともあります。陰になって尾鷲を本当に支えてくれているボランティアの方がたくさんいますので、そういうことも状況を知っていただき、本当に尾鷲に来た人が訪れたときの景観というものを大切にしていただきたいなと思いますので、今後もよろしくお願ひいたします。

そして、中村山には1億創生事業の際に建てられた天文科学館がありますが、天文科学館の活用、利用状況、市の考えについて質問させていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、中村山の頂上に天文科学館、これがございますよね。まずはやっぱりこれを活用しようと。そして、尾鷲の景観や、私としては星空というか、天体鏡のあれですから、天文台ですので、尾鷲の景観や星空が美しいスポットを結んで観光資源化することもいいんじゃないかと。本市の魅力を発信する上で非常に興味深く感じておりますけれども、その辺から一つのスポットとして、いろんな町なかであるものについて、スポット的にこういう星というものをテーマにしながらやることも非常にいいんじゃないかなと思っております。

そして、今の天文科学館なんですけれども、年間2,000人の方が来館されておりまして、今後もその裾野を広げながら、尾鷲の星空の美しさ、こういうものを伝える取組を充実させていきたいなと思っております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 私が尾鷲に戻った平成4年ですが、その頃は星のまち尾鷲として商店街も尾鷲も打ち出していました。当時は何でこんなものを造ったんやろうと思いましたが、仕事で夜に周辺部を行ったときに空を見上げたらすごいきれいな星空に感動して、しばらく眺めてしまったことを今も忘れていません。

今、火力の煙突もなくなり、星の見え方は以前よりきれいだよと言う方もたくさんいます。もう一度星のまちとしてアピールして、中村山の天文科学館を中心に、中村山と熊野古道センターや向井地区、向井農園をはじめ、また、天満のミ

カン山のほうのデーツスポットや須賀利や輪内など、尾鷲の本当に星の見えるきれいなところにスポットを当て、点と点を結んで星のまちとして売り出していつて、観光集客、そういうものの一部に発信してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 大変一番あれなのはやっぱり星空がきれいだということ、私も認識しております。私もたまに九鬼へ行くんですけども、九鬼の星空ってすばらしいものだと思っております。そういうアイデアを基にしながら、例えばまちの夜景と星空が見えるスポットとか、潮騒を聞きながら星空を眺めるスポット、そういうものを紹介しながら、先ほども申しましたけれども、スポットをどこに当てながら、それを中心としたPR活動、それと同時にイベントというのも絶対必要だと思いますので、それはやっぱり私たちは前向きに検討していく必要が十分あるんじゃないかなと。一つのスポットとして星空を挙げられたということについて私は非常に興味深く思っております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 観光集客のカテゴリーを増やすことがやっぱり尾鷲へのリピート客にもつながりますし、中村山の天文科学館を中心に星のまち尾鷲をスポット巡り企画として進めていただきたいなと思いますし、また、天文科学館自体はやはり全国からマニアックなお客さん、星の研究とかをしたい方を取り込んでいく、両方の形で尾鷲への誘客というか、そういうもの、そして星空を見るとなると尾鷲に泊まることもできますし、市長が昨日言わっていました尾鷲で泊まって尾鷲にお金を落とすということにもつながると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、時間もなくなってきたので、尾鷲高校の存続についてですが、非常に市長も尾鷲高校卒業ということで強い思いを持っていると思います。本当に昔から勉強の優れた学生、スポーツが優れた学生は市外へ進学するケースはありましたか、高校授業料無償化の問題でますます選択肢は広がっていくと思います。

ニュースで見たんですが、大阪の公立高校などでは自分たちの学校に入学していただくために……。

議長（小川公明議員） 佐々木議員、ここで正午の時報のためにちょっと中断します。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 0 時 00 分〕

議長（小川公明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 先ほど、大阪の公立高校の話の途中からですが、大阪の公立高校も、私立へ行く人が増えて、公立高校の教員たちが地域の活動にボランティアで積極的に参加して、生徒の誘客というか、入学を促進していることを報道されていましたが、先ほど市長がいろいろと取組について中学校との連携とかしていましたが、これから尾鷲高校の方向性について、この地域だけではどんどんどんどん生徒数が減っていくと思います。これから高校の統廃合の問題などもあり、何としてもこの地域に尾鷲高校を残すためには、やはり今ある学科、プログラシブ、普通科、情報ビジネス、システム工学のほかに、特色のある学科の創設も必要じゃないのかということを思います。その習得した学科、技術によつて地域に就職する。そして、定住につながるという循環ができれば理想なんですが、そういう生き残りのために、やっぱりこのまち、地域に住んでいる人たちだけの入学じゃなしに、外から、市外、県外から学生を呼び込むようなことも考えていかなくてはならないんじゃないかなと思う、その辺の尾鷲市の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その前に、尾鷲市の最近のニュースについてちょっと御報告させていただきたいんですけども、実を言いますと、特色ある学校づくり、学科づくりの一環として、尾鷲高校のシステム工学科、これと尾鷲市とが連携しまして、要するに高等学校DX加速化推進事業、これはDXハイスクール事業なんですけども、これを一緒に取り組んでいったときに、今般、文部科学省からその取組が採択されまして1,000万円の事業を受けて事業をやっていくということ、これ、細かく言ったら長くなりますが、省略しますけど、こういうこともやっぱり尾鷲高校のシステム工学科、これが非常に特色あって、この中身が文部省から、文部省からですよ。あそこ、金がないのにこんな1,000万もよう出したなと思っているんですけども、要するにこれが採択されたということはまずすばらしいことであるということをまず報告させていただきます。その話の内訳というのはまたやるんですけど、しかし、一方で、次の御質問に対して、全国から生徒を募っている公立高校が増えているのは私も承知しております。三重県でもあります。

そういった中で、地域・教育魅力化プラットフォームという法人があるんです

けれども、その法人が行っている地域みらい留学という仕組みがあるわけですね。この団体とも、先日、尾鷲高校での地域みらい留学についての意見交換をしました。この地域みらい留学とは、先ほど高校進学に当たっては今までとは違う新しい暮らしや環境の中で人や物との出会い、体験に挑戦したいなどの思いを持つ都市部の中学生に対してマッチングする仕組み、これをやろうと。おっしゃっているようなことだと思います。だから、自治体、学校などの地域や生徒の日常生活や高校生活などをサポートする仕組みを整えながら、地域を紹介しながら、都道府県の枠を超えて高校進学を受け入れていると。

だから、本市といたしましても、そういう地域としてのサポート体制がどうあるべきなのかななど、特に地域教育連携、教育魅力化プラットフォームはもとより、既にこの制度を導入している、実施している山形県の遊佐町というところがあるんですけども、そことオンラインで会議を行うなどして、本市と尾鷲高校での導入の可能性についてこれから検討してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ゼひ尾鷲高校の存続についてこれからも考えていただき、本当に少しでもまちの存続のために尾鷲高校を残していくだけれども、お願いします。

また、尾鷲からは3人のプロ野球選手も出て、選手たちの活躍はとても大きな夢と希望を与えてくれています。今年は尾鷲高校も1回戦で残念ながら敗退しましたが、昨年は本当に部員数ぎりぎりの中、県大会で大健闘したことは大変誇らしく思いました。スポーツクラブ活動の活躍は多くの市民を明るくします。そして、子供たちが力を発揮できる環境づくり、この地域で頑張る子供たちの夢ややりたいことができるよう、生徒数が減れば本当にこういうこともできないと思いますので、尾鷲高校の維持をよろしくお願ひいたします。

時間が来ましたので、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

議長（小川公明議員） 市長、簡潔にお願いします。

市長（加藤千速君） ちょっと一言だけ言わせてください。

実を言いますと、一昨年、尾鷲高校の100周年の式典がありましたね。私が祝辞を述べる機会がありましたので、その件についてはつきり申し上げたんです。実を言いますと、その祝辞の中で、その前に甲子園の100周年大会のときに三重県から白山高校が甲子園に出た。何ともない学校ですよ。それが甲子園に出た。

テレビでも下克上球児ということでＴＢＳでやっていましたね、こっちのC B Cで。こんな状況。尾鷲はやはり少年野球団というのは子供たちが全国大会へ出たり何やかんやしているんですね。中学で育てているんです。高校でまた9人とかなんとか、そんな形だけど、やっぱり尾鷲は野球なんですね。野球をやっぱりきちんと維持しながら尾鷲高校と結びつけていくと、こういうつながりというものをやっぱり僕は全体で、もう市民全体としてそういう機運を盛り上げながらそういうことをやるということもやっぱり尾鷲高校が継続できるような一つの手法だと思っているんですよ。特にまた来年には硬式野球場ができますし、そういった形の中でどんどんどんどん尾鷲における野球を通じた形で一方では尾鷲高校のそういう特色あるものを私自身もつくっていきたいと。まさしく佐々木議員と同じでございますので、よろしくお願いしたいと思っております。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日10日水曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時07分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小川公明

署名議員 西野雄樹

署名議員 西川守哉